

絶対に知っておきたい労務トラブル対策シリーズ

弁護士が教える 労務対応

京都総合法律事務所主催 労務問題勉強会

労働者派遣法改正

詳しくは裏面を
ご覧ください。

～派遣元事業主向けの派遣法改正における義務・対策～

団体交渉・労働組合対応

～労働組合による団体交渉の法的見地を踏まえた解決策～

日時と
テーマ

2020年 2月13日 (木)

労働者派遣法改正～派遣法改正で課される義務・対策～

2020年 5月13日 (水)

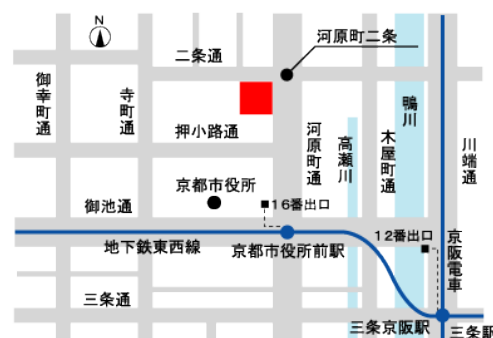
団体交渉・労働組合対応～法的見地を踏まえた解決策～

※時間はすべて16時～18時で実施します。

会場

京都総合法律事務所

地下鉄東西線「京都市役所前」駅16番出口
より徒歩5分



講師



弁護士 伊山 正和

立命館大学大学院法学研究科
博士課程前期課程修了 修士(法学)

1998年 司法試験合格

2000年 弁護士登録

主な取扱分野：労働事件・IT著作権関連事件



当事務所では京都の社会保険労務士様を対象にした「労務問題勉強会」を定期的を開催しております。今回は、多くの社会保険労務士様よりご要望を頂戴していた、過去の「労働者派遣法改正」を取り上げるほか、団体交渉・労働組合に対する今後の対応策についてお話しさせていただきます。派遣法改正の義務・対策や労働組合の団体交渉におけるすべきこととしてはならないことの見極めの参考のためにぜひご参加ください。

【当事務所の労務問題勉強会のポイント】

- ①弁護士が使用者側の観点から時流に沿った労務トラブルを取り上げます。
- ②講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます。
- ③実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します。
- ④少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります。
- ⑤勉強会の後は懇親会でもっとフランクに話せます。

1回参加 2,000円 (税込)
2回参加 3,000円 (税込)

参加費用は当日、勉強会会場で頂戴いたします。

顧問先様は**無料**

参加特典

今回の勉強会にご参加の方へ特典がございます。

- 01 無料相談 (初回60分)
- 02 テーマ毎の法的留意点を踏まえた就業規則作成アドバイス
- ▼ さらに、当勉強会を機に顧問契約を結んでいただいた場合
- 03 クライアントの法律相談を無料で実施 (初回60分)
- 04 クライアント向けの勉強会、企業内研修を無料で実施

※詳しくは当日配布する「土業向け顧問契約プラン」をご参照ください。

ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、

FAX. 075-256-2561

まで送信ください。

お申込み締切 / 2020年2月11日 (火)

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

FAX用お申込み欄

貴事務所名		ご出席者様名	フリガナ
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	() -	メールアドレス	

参加を希望される勉強会に✓をつけてください。

両日 派遣法改正 (2/13) 団体交渉・労働組合 (5/13)